

保護者様

横浜市立永谷小学校
校長 平野 好子

緊急時の対応について

横浜市内に特別警報・警報・注意報・大規模地震等の緊急時における対応が必要な場合、児童の安全と保護者の安全を考え、次のように措置しますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

横浜市内に警報・注意報が発表されている場合とは、「横浜・川崎」「神奈川県東部」「神奈川県全域」のいずれかが発表されている状態をさします。

1 風水害時

時間	発令状況			家庭の対応	学校の対応										
	発令有無	種類	種類		家庭への連絡	出欠席	授業	給食							
登校前	続中の場合※ 警報・注意報が発令または継	神奈川県東部または神奈川県全域または神奈川県	警報	暴風	臨時休校	・基本的にメール配信は行いません。 (状況により行うこともあります。)	席より自然災害などの不可抗力により登校できない場合は、欠席・遅刻扱いになりません。	臨時休校	全市一斉中止						
				大雪											
				暴風雪											
				降灰											
				大雨											
		午前6時の時点で	注意報	神奈川県東部または神奈川県	注意報	洪水	・登校通学路の安全を確認してから、家庭の判断で登校	・学校への問い合わせはご遠慮ください。(ただし、児童の生命等の危険に関わる場合は可)		平常授業	実施				
						強風									
						大雪									
						大雨									
						洪水									
登校後	在学中に発令の場合	警報	警報	暴風	・ご家庭の判断で、引き取ることも可能です。	・引き取りの場合は、可能な限りメール配信を行います。	・ただちに下校させた方が安全と校長が判断した場合、引き取り措置をとります。								
				大雪											
				暴風雪											
				降灰											
				大雨											
		注意報	注意報							注意報	洪水				
											強風				
											大雪				
											大雨				
											洪水				

※警報・注意報の発令は、テレビ・ラジオ・インターネット等で情報を正確に把握してください。

午前6時に警報等の発令が継続されている状況もあります。発令が解除されているかどうかの確認をお願いいたします。(今年度より基準時刻が変更になりました)

※登校後にメール配信がある場合、メール配信未登録の方へは、学校より電話連絡が入ります。

※自宅待機の場合は、家庭で安全に過ごしてください。

※メール送受信ができないような大きな災害の場合は、連絡が無くても引き取りに来てください。

2 特別警報発令時

警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されるもので、市域に甚大な被害の発生が見込まれる場合に発令されます。発令時は、『ただちに命を守る行動をとる』ことが重要で、最優先されます。
気象警報等の種類を問わず、「特別警報」が発令された場合は、これまでの「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令された場合と同じ措置となります。

3 「南海トラフ地震における臨時情報」発令時／大規模地震発生時

時間	発令状況	家庭の対応	学校の対応		
			家庭への連絡	授業	給食
登校前	南海トラフ地震における臨時情報発令	自宅待機 ※登校中の場合は、自宅か学校か近い方に避難	・基本的にメール配信は行いません。 ・学校への問い合わせはご遠慮ください。(ただし、児童の生命等の危険に関わる場合は可) ・学校再開は、可能な方法でお知らせします。	中止	中止
	大規模地震発生(震度5強以上)	学校再開まで自宅待機	・学校再開は、可能な方法でお知らせします。	学校再開まで休校	授業再開後、連絡します。
登校後	南海トラフ地震における臨時情報発令	引き取り ※メール配信が無くても学校に来てください。	学校で安全確認を行い、メール配信が可能な場合のみ連絡します。	通常授業 場合により「学校留め置き」「引き取り下校」を行います。	
	大規模地震発生(震度5強以上)			中止以降、学校再開まで休校	学校再開後連絡します。

※大規模地震にあたらぬ地震発生時でも、次のような場合は大規模地震発生時と同様の対応をとります。

- 学校周辺の鉄道等が停止し、再開の見込みが立たない場合
- 学校及び周辺地域が停電や道路の陥没などにより、児童を安全に登下校させられないと判断される場合

4 Jアラートが神奈川県を含んで発せられた場合

原則、通常授業とします。

※登校前、下校後に発せられた場合、ご家庭で安全確認を行ってください。

※登校後に発せられた場合、学校で安全指導を行います。状況により「学校留め置き」または「引き取り下校」の措置をとります。その場合のみ、メール配信、ホームページでの情報提供を行います。